

議案第 87 号

前橋市交通指導員条例の廃止について

令和元年 9 月 3 日提出

前橋市長 山 本 龍

前橋市交通指導員条例を廃止する条例

前橋市交通指導員条例（昭和 44 年前橋市条例第 26 号）は、廃止する。

附 則

- 1 この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前橋市交通安全条例（平成 11 年前橋市条例第 20 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条中「前橋市交通指導員条例（昭和 44 年前橋市条例第 26 号）第 2 条に規定する前橋市交通指導員」を「市から委託を受けて交通の安全の保持のために必要な指導等を行う者」に改める。